

公 告

第 233号

SGホールディングスグループ健康保険組合の重要財産であるなこそさがわ荘跡地の土地を売却することに決定いたしましたので、健康保険法施行規則第38条により公告します。

平成24年11月26日

SGホールディングスグループ健康保険組合

理事長 佐川 光



記

重要財産の処分

なこそさがわ荘跡地の土地売却